

## 平成 30 年度第 3 回人事委員会 会議結果<概要>

### 1 日 時

平成 30 年 5 月 18 日（金）午前 10 時 00 分～午前 10 時 45 分

### 2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25 階）

### 3 出席者

（委 員）青山委員長、濱崎委員、山極委員

（事務局）砥出事務局長、矢岡任用公平部長、田中試験部長、神山審査担当部長、船川総務課長、田近任用給与課長、柴田審査課長、白濱試験課長、森山研究調査課長、島村制度改革担当課長、高木審査担当課長、矢部審査専門課長

### 4 議 事

#### < 議 案 >

- |         |                           |
|---------|---------------------------|
| 第 5 号議案 | 勤勉手当の成績率に関する運用要綱の一部改正について |
| 第 6 号議案 | 特定任期付職員の採用の承認について         |
| 第 7 号議案 | 不利益処分についての審査請求について        |

#### < 報 告 >

- |         |                    |
|---------|--------------------|
| 報告第 4 号 | 不利益処分についての審査請求について |
| 報告第 5 号 | 訴えがあったことについて       |

## **第 5 号議案 勤勉手当の成績率に関する運用要綱の一部改正について**

事務局から、給与条例等の改正及び警視庁の人事評価制度の改正に伴い、警視総監から申請があった要綱の一部改正の内容を説明し、申請のとおり承認したい旨、説明した。

委員より、人事評価について警視庁と知事部局との相違点はあるのかとの質問があり、事務局から、上位評価の配分が異なるが、今後、任命権者間で統一される旨、回答した。

委員より、人事評価について知事部局でも同様の改正を行ったのかとの質問があり、事務局から、地方公務員法改正において、任命権者が人事評価に関することを定める規定となり、法改正に伴う警視庁及び知事部局の規程の整備状況について説明した。

委員より、警視庁と知事部局とは人事評価の視点は同じなのかとの質問があり、事務局から、任命権者によって異なり、警視庁においては職務や階級を踏まえて実施されている旨回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

### **<以下、非公開案件>**

- 第 6 号議案 特定任期付職員の採用の承認について**
- 第 7 号議案 不利益処分についての審査請求について**
- 報告第 4 号 不利益処分についての審査請求について**
- 報告第 5 号 訴えがあったことについて**

次回開催日程について

次回委員会は、平成 30 年 6 月 1 日（金）午前 10 時 00 分から開催することとした。